

## 令和6年第10回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和6年8月28日(水) 午後3時から

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員      2番 蘇武徳行委員  
3番 久我一仁委員      4番 黒澤恵里委員

4 説明のため出席した者

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 教育長                | 千葉睦子  |
| 部長                 | 鈴木学   |
| 次長                 | 高橋和宏  |
| 教育総務課長             | 佐々木一浩 |
| 学校教育課長             | 伊藤大輔  |
| 学校教育課副参事           | 佐藤千寿  |
| 社会教育課長             | 鈴木隆之  |
| 文化財保護課長            | 千葉長彦  |
| 教育研究センター所長         | 小野寺一浩 |
| 教育研究センター副参事        | 加藤忠   |
| くりはら子どもの学び支援センター所長 | 吉田正   |

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐      遊佐賢

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長      本日、教育長及び教育委員は全員出席となっておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長      4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。  
3番 久我委員      4番 黒澤委員に会議録の署名をお願いします。

8 教育委員会会議録の承認

教育長      3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和6年7月24日開催の令和6年第8回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。  
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和6年第9回栗原市教育委員会定例会の会議録は、承認することとします。

9 教育長報告  
一般事務報告  
教育長

5 教育長報告を行います。  
一般事務報告について配布資料をご覧ください。  
3つお話を申し上げたいと思います。

8月1日、地域の教育懇話会の圏域別会議です。これは大崎合同庁舎で県内北部管内の教育長、職務代理者と県の教育長、義務教育課長を含め、教育課題を話し合い、特に学力・不登校、この2点についての話でした。

学力については、南三陸町の教育長から話題提供があり、そこから各市町村の取り組みや考えなど、話し合いながら課題の解決に向けてという時間でした。

もう一つの不登校については、私から話題提供しました。栗原市の特徴として、今年度からの子ども子育て支援センターの動き、それからそのことを巡って、子育て支援課はじめDケアチームとの連携を話したところ、各市町村から羨ましがられるのは、やはり医師連携というところで、そういう先生がなかなかいない中で、この栗原市のドクターの関わりが非常に羨ましいという話を受けました。これを引き続きお互いの共通の課題として、課題の解決に向かっていければいいなと思っています。

2日、今年度の1回目の部活動地域移行推進協議会を開きました。

今の3年生が引退した後の各学校の部活動の人数の状況を共有しながら、各団体の動きを市教育委員会としてこんなふうにやりましようとして一律に持っていくものではないので、各競技団体のそれぞれの競技人口を、ここから先どう確保していくかということも含めて、中学生をどう絡めていくかという視点で、各団体が独自の動きを仕掛けていけるように、こちら働きかけをしなくてはいけないなど。一律じゃない、できるところからって言いながらも皆さんも待ちの姿勢だということを感じたので、もう少しそれぞれができるところから、それぞれが動けるような仕組みを市教育委員会でもやっていかないといけないなと思ったところです。

3つ目としては、6日のオリンピックのパブリックビューイングですが、鶴沢選手の活躍は本当に皆さんご承知のところだと思いますけれども、非常にこれから続く選手、若者たちが自分の街からもあのような選手が出たという思いで、いい刺激を受けているのではないのかなということを感じます。5日には全国中学校体育大会出場選手の壮行式、この中にはいつものようにホッケーがありました。それから相撲がありました。この東北大会の開催もありました。一つが陸上、築館中学校の陸上の氏家選手が何と4種競技で優勝したっていうような本当にすごい活躍だなど、これを本当にみんなが我がことのように喜び自信にしていけるといいなと思ったところです。

7月にあった山崎武司杯、県内外から6チーム参加して11回を数えているので、意識の高い選手たちが集まってくる大会になっていると感じた大会でした。中学校です。今回これを受けて小学生の部が11月にあります。今回、山崎さんは来なかったんですけども、去年は小学校の部にいらして小学生たちに語る場面から、子供たちも野球をやるぞ頑張るぞっていうモチベーションに繋がったかなと、今回も繋がっていくといいなというようなことを思いながら見たところでした。

以上です。ご質問等ございませんか。

2ページ、3ページの説明をお願いします。

児童生徒および教職員の状況の7月分についてご報告いたします。不登校者数ですが7月まで約70日の授業日数がありました。そのうち30日以上欠席した児童生徒の人数になります。当月累計で小学校は13人、中学校は56人となりました。

前月比で小学校は2人、今年度新たに不登校者数なった児童がそのうち1人でした。中学校は前月比10人、今年度新規に不登校者数となったのは5人になります。また、不登校者数のうち当月前月、14日授業日数を全部親の欠席した児童生徒の人数は小学校が8人、中学校は15人でした。

次にいじめ認知件数についてご説明いたします。

小学校は6校からの8件の認知の報告がありました。中学校は4校の学校から7件の報告がありました。

次に3番の問題等々について、各学校において対応していただいているところですが、スクールソーシャルワーカーに入っただき、該当する児童の実態を細かに把握して対応方針などを立てて今対応しているところです。その他ですけれどもSNSのトラブルについて小学校1件、中学校1件の報告がありました。また、交通事故については中学校から1件の報告がありました。この交通事故ですけれども自転車で下校中転倒し膝や肘などの負傷をして病院いっております。

教育長  
佐藤副参事

教育長 ご質問ありませんか。

只見委員 SNSのトラブルの内容はどのようなものですか。

佐藤副参事 小学校ではお互いにLINEで悪口の書き込み、中学校は本人が知らないところで写真を撮ってそれを加工して、また別の友達に送ったという事案です。

教育長 他にありませんか。

蘇武委員 教師暴力がありますが、どのように対応していますか。

佐藤副参事 スクールソーシャルワーカーに入ってもらって対応しています。

蘇武委員 刃物などを持ってきたら大変なことだと思います。学校で持ち物検査など行っていますか。もし、持ってきたらということを考えて対応していかなければならないと思うのですが。

教育部長 家での状況を親との関わりの影響をそのまま学校に、例えば、親から怒られる、何かされると学校ですごく機嫌が悪くなるというように直結します。委員から改善はという話ありましたけども、正直、毎日とにかく目の前のことに対応しながらということしかないと思っています。

黒澤委員 先月、不登校者数でマイナスになったところが1件あって、転校という回答でした。登校できなかった生徒がどのような気持ちの変化があって登校できるようになったのでしょうか。

佐藤副参事 不登校者数のうち、当月7月前月毎日休んだ子供は減少しています。1日でも2日でも登校する子供が出てきました。

教育長 夏休み近くで、もうちょっと頑張ればっていう気持ちも働いたかもしれません。

佐藤副参事 はい。その他、学び支援センターに通っている子供たちも最終日に学校に顔を出したということもあります。

教育長 吉田所長、何かありますか。

くりはら子どもの学び支援センター所長 最後日は職員が学校に行っていない子の家に行くことにしていましたが、今年は子どもたちが学校に行くようにしました。そのことで、学校に行った子はいると思います。

只見委員 不登校のうち全欠者が小学校8人、中学校で15人います。この子供たちは学び支援センターに行っているのか、どのようになっていますか。

くりはら子どもの学び支援センター所長 全欠かどうかは別にして、横のつながりがどうなっているのか、担任や保護者とうまくいっている子がほとんどだとは思っていますが、保護者ともうまくいっていない、子供もなかなか会えないケースがどれぐらいいるのかをこれから把握して、どのような対応を取れるかを検討していきます。たぶん一桁くらいになるかと思っています。

只見委員 わかりました。

教育部長

学校と繋がってれば、例えば、プリントとかドリルとか、担任が定期的に家に持って行ってとか、あるいは、場合によってはタブレットとかで会話はなくてもそういう学習のやり取りみたいなのができている可能性もあると思います。ただ、中にはもうそういうのも一切拒否して、誰とも会いたくないと部屋からも出てこない子供も一定数いますので、その辺の状況をセンターで把握するということになります。

教育長

他にありませんか。無いようですので、6議事に入ります。

教育総務課長

資料ナンバー1の5ページをご覧ください。朗読いたします。

議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和5年度実績)について教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度実績)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条 第1項の規定により、別紙のとおり作成する。令和6年8月28日提出、栗原市教育委員会 教育長です。

概要につきましては、別紙資料2の1ページをご覧ください。

はじめに「1 点検・評価制度の概要」の(1)趣旨についてであります。法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、毎年、点検・評価を実施するもので、作成した報告書は市議会へ提出するとともに、市の公式ウェブサイトで公開して、市民への説明責任を果たし、教育行政の推進を図るものです。

次に、(2)学識経験者の知見の活用でございます。法律により、「教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ること」と定められていることから、宮城教育大学の黒川教授から御意見をいただいております。それでは、7ページの「2 点検・評価の結果」をご覧ください。教育委員会では、教育基本方針に基づいた各種事業を実施しており、「点検及び評価項目一覧の表」に記載している18事業についてA・B・C・Dの4段階で自己評価を行いました。4段階の評価の基準は、Aは、「良好な成果をあげた」、Bは、「概ね計画どおりに目標を達成」、Cは、「目標を達成できなかった」、Dは「課題があり、改善を要する」であります。令和5年度の評価結果は、A評価が5事業、B評価が8事業、C評価が3事業、D評価が1事業となりました。それぞれの事業の評価につきましては、8ページから25ページまでに掲載しておりますので、御確認ください。

次に、26ページをご覧ください。「3 学識経験者の意見」であります。今回も宮城教育大学黒川教授から御意見をいただいております。

27ページをご覧ください。「4 市教育委員会の今後の方向性」であります。学識経験者からのご意見を踏まえ、学校教育と社会教育について今後の方向性を定めております。

まず、(1)の学府くりはらの学校教育については、学力の向上、いじめを許さない学校づくりの推進、学校ICTの活用、健康と体力の向上、地域と連携した防災訓練等の5項目であります。

(2)の学府くりはらの社会教育については、5点について実施してまいります。生涯学習の推進、協働教育の推進、文化芸術の振興、文化財の保存と活用の推進、スポーツの推進の5項目であります。以上の方向性をもとに、今後の事業を実施してまいります。以上で説明を終わります。御審議のほど、お願いいたします。

教育長  
蘇武委員

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

黒川先生の評価は大きくこういう包含した考え方で、非常に嬉しいなと私は個人的に思っています。

気になったのは28ページの下から2行目のところですが、このスポーツの推進についていろいろやっていくことで競技協会という言葉は使わないで、競技団体に訂正していいかと思えます。

教育長  
久我委員

はい。他にはございませんか。

9ページのいじめのところですが、課題と今後の方針のところ「全国学力学習状況結果と活用について」というところがありますが、いじめに対応していないのではないかと思います。「研修会で」というところがあった方がいいと思えました。

次に13ページにICTタブレットのところですが、各学校でどのように活用しているのか、全体的には達成率59%であまり良くないので、どういう指導をしているのかお伺いします。

高橋次長

9ページの件については、委員ご指摘ありましたように、今後この学力状況調査の文言の中にいじめがないということは御指摘の通りだなということでした。その点については今後改善をしてみたいと思っています。

ICTの活用については59%ということで、当初、市の方の推進計画がございまして、そちらの方では今年度までに80%程度以上するという目標がありました。そこで60%ということは、当初はかなり低い数字でしたので、かなり活用率としては上がってきているのかなと思っています。ただ委員ご指摘のように、決して高い数字ということでもございませんので、今後の活用について学校の方に促してまいりたいと思っています。

教育部長

9ページで、補足すると全国学力学習状況調査、いわゆる学力の試験とアンケートとです。子供たちに学校が楽しいとか、そのアンケート結果もう十分その生徒の気持ちあといじめ防止に繋がるものだとすることを、不足という形でその文言を加えて、これだけだと、試験のみというふうなイメージになるので、アンケートを子供の気持ちをわかるアンケートを

教育長

只見委員

しっかりと使っていきますというふうに変えたいと思います。  
他ございませんか。

気になったところですが、ジュニアリーダーのところの評価がありました。例えば、今後の事を考えると学習する人たちは増えるけど、子供が減っていくとか、そういうようないろんな関わりを持たない子供が増える中で、ジュニアリーダー単体で何かするのではなく、地域の元気な方と交流を持ちながら、2つの事業を一緒にしてもいいのかと、もしできるのであれば、私ども一市民としてだったらこういうもの合わせて、2つ数を増やすより減らしながら、一緒に抱き合わせできるそういう方法が得られるようなものがあれば、いいのかとこの結果を見ながら感じました。可能であればそういった取り組みも理想かなと思いました。

社会教育課長

ジュニアリーダーの項目に関しては、5年度の実施状況を記載させていただいております。6年度の計画に向けてはこのままでいくと、ジュニアリーダーは市内で20数人の現状もあり、今までは地区ごとに行っていた事業を一つにして実施しています。また、生涯学習のステージと一緒に項目としても実施しています。ジュニアリーダーの活動につきまして各地区と連携をとりながら、栗原全域で活動していただけるような形で展開していきたいと考えています。

蘇武委員

タブレットの使い方について、学校は50分の授業で教科書を終わらせることが必要で、そしてタブレットも使わなければならない。時間のない中でできるのでしょうか。教育研究センターでタブレットの研究や研修を行っているのでしょうか。

教育研究センター長

何分使おうとかという目標は定めていませんが、まずは使ってみようということでスタートしました。使ってみて、少しでも良さを感じ取ってもらおうということです。今は効果的な利用ということで、先生方に実践していただいて、それを互いに発表し合う、また、一般の先生方が見れるようにウェブサイト上からすぐに取り出せるような形を今とっています。そのような活動は行っていますが、パーセンテージを上げるためには2回以上使わないといけないので研修などを通して活動を進めているところです。センターでは効果的な利用ということで実践事例などを集めて、広めていきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

教育総務課長。

教育総務課長

先ほどの9ページの本文の修正について部長からご発言ございましたが、それについてはこちら事務所事務局が直したものをご承認いただくことをお諮りいただければと思います。

教育部長

全国学力状況調査という文言を状況調査及びQU調査アンケートからということで、その文言を追加するという一部修正の上、承認い

ただければと思います。

教育長

ご質問がなければ、一部修正で可決ということによろしいですか。  
(異議なしの声あり。)

教育長

ありがとうございます。

では、ご異議なしと認め、日程1議案第25号は一部修正し、可決いたします。

学校教育課長

次に日程2、議案第26号、栗原市就学支援委員会専門委員の人事について内容について説明を求めます。

定例会資料1・5ページをご覧ください。朗読します。

議案第26号栗原市就学支援委員会 専門委員の人事について

栗原市就学支援委員会条例(平成17年栗原市条例第104号)第4条第2項の規定により、別紙のとおり任命する。任期、任命の日から令和7年3月31日まで

令和6年8月28日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。

本議案につきましては、栗原市教育委員会の諮問(しもん)に応じ、障害のある学齢児童、学齢生徒等の就学支援に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に意見を述べる栗原市就学支援委員会に、専門事項の調査のため、専門委員を置くものであります。

専門委員は、特別支援教育に関し学識経験のある者、または市内の教育機関に勤務する教諭及び市の職員のうちから、教育委員会が任命するものとなっております。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

はい、説明が終わりました。ご質問ございませんか。

それではご質問がないようですので、原案の通り可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり。)

ご異議なしと認め、日程に議案第26号は原案の通り可決いたします。

社会教育課長

次に日程3議案第27号栗原市社会教育委員の人事について内容について説明を求めます。

定例会資料1の7ページをご覧ください。

議案第27号 栗原市社会教育委員の人事についてであります。

栗原市社会教育委員設置条例第3条の規定により、下記とおり委嘱する。1 退任、退任日は、令和6年7月12日となり、表記載のとおり1名が退任となります。2 就任、任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとなり、表記載のとおり1名が就任となります。

令和6年8月28日提出 栗原市教育委員会教育長名となります。

社会教育委員の人事につきましては、構成しております栗原市連合



婦人会より、令和6年7月12日付けで、人事異動に伴う栗原市社会教育委員推薦書が提出されたことから、規定に基づき委嘱するものです。なお、同条例第5条の規定により、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となるため、令和7年3月31日までとなります。ご審議のほど、お願いいたします。

教育長

説明が終わりました。ご質問ございませんか。

それではご質問がないようですので、原案の通り可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり。)

教育長

ありがとうございます。ご異議なしと認め、日程3議案第27号は原案の通り可決いたします。

次に7その他に移り、事務局から報告を行います。

学校教育課長

資料3の括弧1 令和6年度全国中学校体育大会結果について

定例会資料3・1ページをご覧ください。令和6年度全国中学校体育大会結果について、であります。栗原市から、宮城県の代表として、陸上選手権大会、ホッケー選手権大会、相撲選手権大会に、選手らが参加した。今大会は、8月17日から北陸地方での開催となりました。陸上選手兼大会に個人で参加した、築館中学校の3年生については、110メートルハードル、砲丸投、走高跳、400メートル走の合計得点で競い合う 男子四種競技において、優勝いたしました。

そのほか、ホッケー選手権大会に参加した、築館中学校、男子ホッケー一部、相撲選手権大会に参加した、栗駒中学校、相撲部は、それぞれ奮戦しましたが、予選敗退でありました。以上で資料の説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(なしの声あり。)

社会教育課長

それでは、次に括弧2、令和6年度各地区運動会開催一覧について定例会資料3の2ページをご覧ください。

令和6年度各地区運動会の開催予定であります。今年の各地区運動会は、表記載の12地区について、日程のとおり開催予定としております。例年、9月の第1日曜日に開催しておりますが、開催する12地区のうち8地区では、暑さ対策として10月の開催としております。また、栗駒の岩ヶ崎、鳥矢崎、宝来地区につきましては、検討中となっております。若柳、栗駒尾松、金成地区につきましては、中止を決定しております。なお、各地区の運動会に対しては、教育長からのメッセージをお渡しすることとしており、委員の皆様には、出席や祝辞等の対応をしていただかないこととしております。以上です。

教育長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(なしの声あり。)

それでは、次に括弧3、令和6年度栗原市教育委員会関係表示について

教育総務課長

資料3の3ページをご覧ください。

9月分の栗原市教育委員会関係行事について、お知らせいたします。予定ではありますが10日から10月3日まで、9月議会定例会が予定されています。14日から16日まで、アンダー15ジュニアユースホッケー代表チーム選手選考会が築館、一迫の競技場で行われます。

21日の午後6時30分から、栗原文化会館において、教育委員会主催により、太鼓芸能集団鼓童によるコンサートが行われます。28日土曜日と翌日に中学校新人体育大会が開催されます。以上です。

教育長

説明が終わりました。ご質問はございませんか。

(なしの声あり。)

ありがとうございました。

#### 10 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和6年9月30日(月)午後3時から開会したいと思います、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、9月30日(月)午後3時からの開催とさせていただきます。

#### 11 閉会

教育長

以上をもちまして、令和6年第10回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時7分

#### 12 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第25号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果(令和5年度実績)について

日程2 議案第26号 栗原市就学支援委員会専門委員の人事について

日程3 議案第27号 栗原市社会教育委員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

”

---